

要介護者口腔保健指導推進事業

別紙①

〔地域医療介護総合確保基金事業（歯科保健事業）〕

【目的】

機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）に係る保健指導を推進し、要介護者の身体機能の維持・向上を図る。

【事業概要】

機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成し、**地域における介護施設（デイサービス施設）職員等に対し、口腔ケアに精通した歯科医師、歯科衛生士が保健指導を実施すること**で、高齢者の低栄養予防、誤嚥性肺炎の予防、フレイル（身体機能の虚弱）予防につなげ、身体機能の維持・向上を図る。

地域における介護施設（デイサービス施設）等に講師が赴き、施設利用者等への機能的口腔ケアを充実させるための研修を実施

【受講生】

・地域における介護施設（デイサービス施設）の職員等

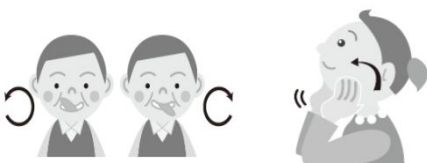
【保健指導用教材】



【講師】

機能的口腔ケア保健指導に精通した歯科医師、歯科衛生士

健口体操



※研修会実施一定期間後、2回目の研修を実施し、施設での口腔ケア実施状況、利用者の口腔状態などをアンケート等により把握する。



地域における介護施設（デイサービス施設）

機能的口腔ケア（健口体操など）の継続的な実施
※高齢者施設利用者や在宅療養者に対する口腔ケアを想定



・低栄養予防
・誤嚥性肺炎の予防
・フレイル（身体機能の虚弱）予防
・身体機能の維持・向上につながる！